

市では、引き続き対策に取り組んでいきます。詳しくは、各担当へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

一次元コードはこちら▼



後遺症の相談窓口

年齢、既往歴、症状の度合いにかかわらず、後遺症に苦しむ場合があります。

感染してから2か月以上経過しても、倦怠感、嗅覚障害、せ

きなどの呼吸器症状、他の病気では説明のつかない症状などが続いている場合は、後遺症の可能性があります。お悩みの方は、表1の窓口にご相談してください。

☆詳しくは、東京都福祉保健局ホームページへ。
東京都福祉保健局ホームページはこちら▼



ストップ コロナ差別

不確かな情報の思い込みなど

が、差別や偏見につながります。うわさに惑わされず、正確な情報による判断を心がけましょう。また、医療従事者などのエッセンシャルワーカー、感染した方、ワクチンを接種していない方や、その家族に対する差別、偏見、中傷などは絶対にやめましょう。

◎悩んだときは相談を

感染症への対応が長期にわたり、心の負担も大きくなっています。つらくなる前に、相談窓口や医療機関の心療内科などに相談してください。

表1 後遺症の相談窓口

病院	電話番号など
大久保病院	☎03-5273-7711 (平日/午後2時～4時)
大塚病院	☎03-3941-3211 (平日/午後1時～4時)
駒込病院	☎080-5933-4582 (平日/午前9時30分～11時30分)
墨東病院	☎03-3633-6151 (予約制/平日/午前9時～正午、午後1時～4時)
多摩総合医療センター	☎042-312-9163 (平日/午前9時～11時)
多摩北部医療センター	☎042-306-3161 (平日/午前9時～11時)
東部地域病院	☎03-5682-5111 (平日/午後2時～4時)
多摩南部地域病院	☎042-338-5111 (平日/午前9時～11時)

図1 差別などへの悩み相談窓口

◎人権相談(法務省)

http://www.moj.go.jp/JIN/KEN/index_soudan.html



◎まもろうよこころ(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/soudan/>



◎子供のSOSの相談窓口(文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm



◇電話相談窓口

*こころといのちの相談Ⅱ昭島市健康課(あいぽつく内) ☎544

5126(平日/午前8時

45分～午後5時)

*こころの電話相談Ⅱ多摩総合精神保健福祉センター ☎

042-371-5560(平日/午

前9時～午後5時)

※その他の相談窓口は、図1のとおりです。

☆詳しくは、健康課(あいぽつく内) ☎5445126へ。

自宅療養中の方へ 災害時に避難所を開設

風水害が発生した、または、発生するおそれがある場合、避難所での感染拡大を防止するため、自宅療養中の方を対象とした避難所を青少年交流センターに開設します。

支援が必要な方は、家族などの支援者と一緒に避難できません。

詳しくは、市ホームページにも掲載しています。また、開設す

る場合は、携帯メール情報サービスや防災行政無線などでもお知らせします。

☆詳しくは、防災課へ。

《5～11歳のお子さん 3回目のワクチン接種

現在、準備を進めており、国の決定を踏まえて接種を開始します。

2回目の接種時に昭島市に住民登録があった方へ接種券を送付しますので、接種を希望する方は、同封の案内に従って予約してください。

2回目の接種後に転入した方が接種を希望する場合は、接種券の申請が必要です。

詳しくは、決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

☆詳しくは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

市ホームページはこちら▼

